

会議名 財務常任委員会

日時 令和3年9月24日(金) 午後2時40分～午後3時14分

場所 第2・第3委員会室

出席議員(14名) 委員長 黒川 武 副委員長 水野忠三 委員 梅村 均
委員 片岡健一郎 委員 鬼頭博和 委員 谷平敬子
委員 大野慎治 委員 宮川 隆 委員 須藤智子
委員 井上真砂美 委員 関戸郁文 委員 堀 巖
委員 木村冬樹 委員 梶谷規子

欠席議員 なし

説明員 総務部長 中村定秋、健康福祉部長 山北由美子、建設部長 片岡和浩、消防長 岡本康弘、教育こども未来部長 長谷川忍、総務部専門監 奥井博昭
協働安全課長兼市民プラザ長兼市民活動支援センター長 小松浩、行政課長 佐野剛、同主幹 兼松英知、同主幹 酒井寿、税務課長 古田佳代子、同主幹 佐野亜矢、市民窓口課長 富邦也、同統括主査 丹羽真伸、福祉課長 石川文子、同統括主査 片桐慎治、子育て支援課長兼地域交流センター長 西井上剛、同統括主査 林高行

事務局出席 議会事務局長 丹羽至、同主任 高野真理子

付議事件及び審議結果

議案番号	事件名	採決結果
議案第80号	令和3年度岩倉市一般会計補正予算(第7号)	全員賛成 原案可決
議案第81号	令和3年度岩倉市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	全員賛成 原案可決

財務常任委員会（令和3年9月24日）

◎委員長（黒川 武君） 関係者の皆さん、おそろいのございますので、ただいまから財務常任委員会を開催いたします。

当委員会に付託されました案件は、議案2件であります。これらの案件を逐次議題といたします。

審査に入る前に当局から挨拶をお願いします。

◎総務部長（中村定秋君） 今回、また追加という形で補正予算をお願いしているところがございます。

今回、全て感染拡大の防止対策、あるいは支援策ということでございますが、国からの臨時交付金の執行状況も見ながら、提出をさせていただいております。御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

◎委員長（黒川 武君） ありがとうございます。

それでは、審査に入ります。

議案第80号「令和3年度岩倉市一般会計補正予算（第7号）」を議題とします。

当局の説明はいかがいたしましょう。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑は歳出から行います。

初めに、款2総務費についての質疑を許します。

質疑はございませんか。

◎委員（宮川 隆君） 庁舎施設管理費でお聞きしたいと思います。

窓口会話補助システムの購入ということで説明資料のほうを見ますと、親機1台、子機2台という表記になっています。よく駅であったり、銀行窓口なんかで設置されていますので、イメージとしては湧くんですけど、イメージ的には親機、子機一対というイメージが強いんですが、なぜ子機2基のものを購入されるんでしょうか。

◎行政課長（佐野 剛君） 今回購入を検討していますこの機器については、いわゆる子機が2つと親機1つという、そういった仕様のもになっておりまして、子機2つというのは職員側につくもの、もう一つが来庁者側のほうにつくもの、それをマグネットでくっつけるというような仕様になっているんですけども、そういった意味で、親機1つ、子機2つという記載としております。

◎委員（宮川 隆君） すみません。そうすると、スピーカーが子機という

位置づけで2つというふうに感じるんですけど、じゃあ親機って何なんですか。

◎行政課長（佐野 剛君） 子機というのは、マイクとスピーカーといった機能を備えているもの、親機というのはボリュームを調整するのを備えている機器ということになります。

◎委員（宮川 隆君） すみません。ということは、イメージ的にはアンプが親機で、スピーカーが子機というようなイメージでいいんですか。

◎行政課長（佐野 剛君） そうですね。親機で双方の電源を入れたりという操作をするということです。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

◎委員（梶谷規子君） 自宅療養者等生活支援事業についてお伺いします。

本会議でも質疑がありましたが、濃厚接触者で自覚症状がないという健康な人ならカップ麺やらレトルトカレーでいいけれども、他市町でもそういう声があって、市民の方の御意見として、やはり熱が少しでもあってだるいような状況のときには、レトルトカレーやカップ麺が支給されてもとても食べられない。レトルトでもおかゆとか、おかゆ状のものとか、そういうものがあるだろうし、ゼリー状の口当たりのいいものとか、そういったものが入っていればいいのにといい声もいただいているところですが、そういう相手の症状に合わせてどういったものをみたいなどの配慮なども届ける際に考慮されるんでしょうか。

◎協働安全課長兼市民プラザ長兼市民活動支援センター長（小松 浩君）

少し本会議でも栄養士さんの相談というような御質問もいただいて、状況を見て取り組んでまいりますということで、お答えを総務部長のほうからさせていただいておりますとおり、今いただいた、そういった体調によって食べられるもの食べられないものもというのものもあるかと思しますので、少し他市町の状況も参考にしながら、対応できるような形で考えていきたいというふうに思っておりますが、どこまで、全ての御要望にお応えできるということもなかなか難しい状況もございますので、できる限りそういった状況を踏まえて取り組んでまいりたいと考えております。

◎委員（木村冬樹君） 今回、このコロナ禍で自宅療養者が増加するということで、全国的に自宅療養者の状況を都道府県と市町村が情報共有し合うというようなことが進んできているというふうに思います。

ただ、都道府県によってはその必要はないというところもありますけど、愛知県は保健所の業務の状況なんかも考慮されて、今回情報共有がされるというふうになってきているというふうに思います。

それで、関連した質問で申し訳ありませんけど、愛知県と岩倉市の間で情報共有される情報の内容というのはどこまでの情報なんでしょうか、お聞かせください。

◎協働安全課長兼市民プラザ長兼市民活動支援センター長（小松 浩君）

今情報共有の内容についてどこまでということ、少し具体的な答えがなかなか難しいところなんです、今現在愛知県からいただく情報については、愛知県が公表している感染者情報、あの情報しか今のところまだ私どもには来ておりませんので、今回ここでいただける情報がどういったものかというのはちょっとまだ県のほうから提示はないという状況でございます。

今後、この支援を進めていく中でどういった情報がいただけるかということが分かってくるのかなというふうに考えております。今ここでは少しお答えできない状況でございますのでお願いします。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

これからどういう情報がということが分かってくるということで、これまで一般質問なんかでも質問させていただいても、なかなか保健所に問い合わせさせていただいたりということ、かなり大変な御苦勞があったと思っておりますけど、例えば岩倉市でも県と情報共有されたものについては、議会に公表されていくだとか、市民に公表されていくだとか、こういったことはどのようになっていくのか。分からなければまた教えていただければいいですけど、いかがでしょうか。

◎総務部長（中村定秋君） こちら愛知県からいただける情報につきましては個人情報ということで、市が生活支援等を行うのに必要ということで県の条例に基づいて提供がされるということ、例えば実績としてどれだけ生活支援が行われたかとか、そういったことについてはお伝えできるかと思いますが、全体でどれだけ自宅療養者がいるとか、そういったことについてはなかなかお答えしづらいのかなと思っております。

◎委員（宮川 隆君） 私も災害対策費の部分でお聞きしたいと思っております。

今回の項目として災害対策費ですので、今まであるものに対して増額ということだというふうに思います。

この購入に当たって、例えば今までの備蓄品を買い足して、その中から対象者にチョイスしてもらおうという体制で考えられているのでしょうか。それとも、これはこれの別のものを購入するという考えをされているのでしょうか。どちらなのでしょうか。

◎総務部長（中村定秋君） 今回の食料品の支援につきましては、基本的にはやはり先ほどのからの質疑もありましたように、適切なものを選定する必要

がありますので、今ある備蓄品からというよりはそれ専用のもを購入していくということですが、ただ衛生用品等はもしかしたら備蓄品の中から活用できるものがあるかなということと、あとこれが万が一余った場合に、防災備蓄のほうでも活用できるようにといったことも考慮しながら、防災対策費で予算計上しているということをございます。

◎委員（宮川 隆君） 今回の購入に当たって、できるだけ速やかな対応というのが求められるというふうに思います。

そうしますと、通常備蓄品の購入に当たっては、入札なんかでやっていくというのが通常の例だというふうには思うんですけども、やはり手法はいろいろあるとは思うんですけども、できるだけ早く、なおかつ見方を変えれば市内の業者などへの支援という意味合いも込めて、市内業者の優遇だったり、そういうことも考えられた購入方法というのは御検討されるんでしょうか。

◎総務部長（中村定秋君） 基本的には市内の業者からの購入ということを考えております。

◎委員（梶谷規子君） 同じ防災対策費ですけども、顔認証の検温モニター購入についてお聞かせいただきたいと思いますが、設置施設が24施設列記されている説明資料をいただきましたが、市役所が入っていないんですが、市役所の玄関、出入口3か所には必要じゃないかなと思うんですが、なぜ市役所は入っていないんでしょうか。

◎総務部長（中村定秋君） 今回、こちらの顔認証検温モニターの購入につきましても、支援策検討チーム、プロジェクトチームで議論をさせていただきました。計上をしております。

その際に、各課にこういったものの購入を考えているけれども、必要かどうかということと、購入した場合に、体温が高い人が発見された場合にどのような対応ができるかというところを併せて報告いただきまして、例えば市役所の場合、体温が高いから帰ってくださいとはなかなか言いにくいんじゃないかというようなことで、体温が高い方が見えた場合に、それにしっかりと対応ができる場所に限定して導入すべきじゃないかという議論の下、こういう結果になっているということをございます。

◎委員（木村冬樹君） 賦課費のほうの申告予約システム使用料の関係でお聞かせください。

決算のところ、令和2年度の状況についてはお聞きしました。

全国的には8割ぐらいが御自分でe-Taxだとかパソコン上で申告書をつくって郵送するというようなことになってきているということが答弁であ

りました。

それをさらに進めていかなければいけないというふうに思いますし、今回は予約システムを整理するというので、並ばないように、何回も来てもらわないようにということで、オンラインでやれるようにしていくということで非常に重要なことだというふうに思っていますが、やはりこの予約のやり方の周知が大事だなというふうに思います。特にやっぱりオンラインで対応が困難な方々に対する周知というところが、往復はがきなどを使うわけでありませけれども、どのように周知されていくのか。既に広報の10月号、昨日我が家にも配られましたけど、そこに掲載されている記事がありましたけど、そういうことがどんどんやっていかなきゃいけないというふうに思うんですけど、その周知についてどのように考えているのか、お聞かせください。

◎**税務課主幹（佐野亜矢君）** 周知方法としましては、これまで同様に広報、それからホームページをはじめ、岩倉ほっと情報ですとか、岩倉市の公式LINEですね。それから、市役所にも啓発物を掲示するなどして、周知を図ってまいりたいと思います。

◎**委員（木村冬樹君）** 分かりました。

往復はがき予約というものも併せてやるということで、それを職員がシステムの中で入力するというやり方でありませるので、その辺もちょっとしっかり、そこは多分大事になってくるかなというふうに思いますので、対応していただきますようお願いいたします。要望です。

◎**委員（梶谷規子君）** 先ほどの顔認識検証モニターですけれど、児童館7台があるなら、放課後児童クラブの東小、南小、五条川小の児童クラブはなくていいんでしょうか。

◎**子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君）** 放課後児童クラブにつきましては、学校へ出校した後の子どもたちが来るというところで、いわゆる登録者、利用者が限定されているものというところで、先生たちと児童館職員とも個別な非接触型での検温チェックとかはしております。

児童館を選定させた理由といたしまして、不特定多数の方がいらっしゃる部分というところに重きを置いているということですので、よろしくをお願いします。

◎**委員長（黒川 武君）** 他に質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

◎**委員長（黒川 武君）** 以上で、款2総務費についての質疑を終結します。

続いて、款3民生費についての質疑を許します。

質疑はございませんか。

◎委員（梶谷規子君） 保育園の備品のおもちゃ殺菌庫についてお伺いします。

感染症防止のことで、これまでも消毒液や様々なものがあって、保育士の皆さんは、非常にいろいろ備品が来れば、なお業務量が多くなる、対策をしっかりとしなくちゃいけないということで大変な状況だというふうに思うわけですが、この殺菌庫が入ることでより作業が増えるとか、これまでやっていた一つ一つ拭いていたおもちゃが、やれなかったものができるようになって、保育士さんの作業は軽減するという状況を考えていいのでしょうか。今も子育て支援センターには1台あるようですけれど、それとはまた別のタイプなのかということも併せてお聞きしたいと思います。

子育て支援センターであるのは、一度殺菌庫に入れた後もまた一つ一つ拭き取りなどもしているそうなんですけど、同じようなタイプなのか、そういった手間はどうかをお聞かせください。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） タイプといたしましては、子育て支援センターにあるものとほぼ同じタイプにはなっていますが、拭き取るという必要はなくそのまま紫外線等を利用して、出してからそのまま利用できるものでございます。

そして、保育士の手間という意味で申し上げますと、今まで出せなかったアルコールをかけてやるのが難しかった縫いぐるみ等の布製品とかは、これから出せるようになるということで、長らく使えていなかったおもちゃ等が使えるようになります。また、小さな玩具につきましては、やはり手で丁寧に丁寧に細かい部分までを拭き取る、角が大きいものであるとかというところが、これを利用することによって消毒できるということで、物理的な負担だけでなく精神的にもすごく楽になるというところは大きいものと考えております。

◎委員（梶谷規子君） 子育て支援センターは2台目が配置ということですかね。あと足りないんじゃないかなと思うのが、子どもルームがある生涯学習センターはあるんですが、多世代交流センターのさくらの家や、児童館機能があるみどりの家が入っていないように思うんですが。それでまた、放課後児童クラブの小学校にある児童クラブは、児童館と並行で使われるのかということも気になるんですが、どうでしょうか。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） やはり放課後児童クラブは小さな縫いぐるみとか、玩具であるなら年齢が小さなお子様を対象にしている玩具でございます。小学生のところになる大きな玩具とかは、そこにもともと入る、入れるものではないというところで小学生については

対象としておりませんが、それと施設にそれぞれ利用状況、この殺菌庫を使うかというところを確認した中で、指定管理者のほうで殺菌庫の利用するしないというところは判断をしているところで施設の数を決めております。

参考までに、みどりの家につきましては、指定管理者というところで念には念を入れるというところで、小さなおもちゃを出すというところを、今のところ継続して出さない方向の選択をされておりますので、殺菌庫は購入しないという判断をしておるといところでございます。

◎委員（梶谷規子君） さくらの家はどうですか。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（山北由美子君） 多世代交流センターさくらの家につきましては、1台既にありますので、今回購入はいたしません。

◎委員（井上真砂美君） 同じくおもちゃ殺菌庫なんですが、保健センターでも結構小さい幼児、小さい子どもとかが来て、いろいろな支援活動などで活動する場合があると思うんですが、保健センターの消毒、おもちゃの殺菌庫についてはどうなっているか教えてください。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（山北由美子君） おもちゃ専用ではなかったかもしれませんが、消毒、滅菌、殺菌庫等ございますので、そういった必要なものはそれを活用して消毒していくということになります。

◎委員（梅村 均君） 児童福祉施設等感染症対策設備補助金についてお伺いいたします。

備品購入等を支援するための補助金が計上されておりますけれども、これらの施設から何か備品が不足しているとか、必要なものがあるかとか、そういった事情があればお聞かせいただきたいですし、またはこの支援に至った背景というのか理由、そういったところをお聞かせいただきたいと思っております。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） まず、背景のところからでございますが、少し説明資料の事業の目的のところにも触れさせていただいておるところでございます。

やはりワクチンの接種の対象となっておらない12歳未満の利用する施設というところと、また商工農政課のほうで実施しております中小企業の設備等導入補助金の該当に当たらない法人であるとか社会福祉法人におきましてもこれらの対策が必要であろうというところで、この事業を提案させていただいております。

また、事業者には少し内容を必要なものとお伺いをしておるところでございますが、やはり保育関係におきましてはどうしてもマスクができない乳児のところは改めてやっぱり大事だということも実感しているところでございます。空気清浄機におきましても最近オゾン式とか、少し効果も認めら

れている、少し高額にはなるんですが、ものであるとか、壁紙にも殺菌や滅菌の可能なタイプがあるというところで、そちらも少し修繕が可能であればと。また、それぞれ子どもとの仕切りでアクリル板等で間仕切りを作るといようなことも実施していきたいというような声は聞いておりますので、よろしく願いいたします。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

◎福祉課長（石川文子君） すみません。

あわせて、障害児通所施設のほうの整備の状況をお伝えしたいと思います。

事前に意向のほうをお尋ねしましたところ、それぞれの施設によって整備状況が違いますので、希望されるものは異なります。顔認証検温モニターですとか、空気清浄機、パーティションといったようなものを希望されている施設がございますので、お伝えいたします。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 私もおもちゃ殺菌庫について少し聞きたいんですけど、今のこの時期になかなか言いづらいこともありますが、子どもの発達に応じて、体の中の抵抗力だとか、あるいは抗体だとかいろんなものが得られていくということだというふうに思っているんですけど、そういった中でももちろん今の時期にコロナの感染を押さえるというのは非常に大事なことですけど、そういった抵抗力の獲得も非常に重要なことだなというふうに思っているところです。

その辺で、子どもは何でもおもちゃでも口に入れて、そういった中に含まれる細菌が体に取り込まれて、それに対する抵抗もできていくといったところも多少はやっぱりあるというふうに思っているところで、何でもかんでも殺菌していくということがどうなのかという考えもあるというふうに思います。そういったところで、このおもちゃ殺菌庫の使用法については、ちょっとそのことも配慮しながら進めていっていただきたいなというふうに思いますが、何か保育園等かそういったところでの話合いとかは持たれているでしょうか。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 個別に導入してからの使用方法等、詳細の打合せはまだしているわけではございません。

確かに、昨年から新しい生活様式というところで対策を取って、一時期インフルエンザの罹患者もすごい減ったというところで、今年度は急に抵抗力が弱った結果、RSウイルスのほうがすごい増えたという事実もございます。

ただ、今回こちらを導入させていただくきっかけの一つに、消毒して出せているものはよかったのですが、やはりなかなかアルコール消毒が難しくて

出すことができなくなっているおもちゃもあるというところも非常に子どもたちには使ってほしいなという思いもあるところで、縫いぐるみ等も実施できればというところで導入をさせていただく部分もございます。

御意見の部分は十分考慮に入れたいと思いますが、具体的にちょっとどうできるかというというのは、なかなかどこまでにするというのも難しいものですから、御意見は頂戴したいと思います。よろしく申し上げます。

◎委員（堀 巖君） 私もちっと殺菌庫のことで、国からの情報、厚生労働省からの情報で、今現在、昔は例えばコロナでかかった人の死にも目にも会えないということで、うつるから面会ができないとか、そんな情報があふれていましたけれども、現在は、アメリカの防疫対策センターの情報だと、物から物への感染するリスクというのは1万分の1にも満たないといったような情報であるとか、接触感染についてはどのようなふうに見て、市はそれに従って対策をしているのか、そこら辺の状況をちょっと教えてください。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（山北由美子君） 接触感染ということですが、やはりせきをしたり、くしゃみをしたりしたときの、そのしぶきの中にウイルスが入っていて、そこから感染するというのが多いとは思いますが、ただ、例えば物にウイルスが、しぶきや、鼻水や、しぶきが付着していて、そこに手を触れたことで、その手をまた自分の目や口や鼻に触るところで感染するということもありますので、やはり手に触れるものを清潔な状態にして、子どもたちが安心して遊べるようにすることが大事だと思っております。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はよろしいですか。

[挙手する者なし]

◎委員長（黒川 武君） 以上で、款3 民生費についての質疑を終結します。

続いて、款9 教育費についての質疑を許します。

質疑はございませんか。

◎委員（片岡健一郎君） 小・中学校トイレ清掃と委託事業についてお伺いします。

昨年度実施した事業かと思っておりますけれども、今年度においては4月から9月の間には行っていないということで、10月以降再開というか、もう一度やるということになると思っておりますが、再度やるということになった経緯というか、どういったお考えで再度やるというふうになったのかをお聞かせいただきたいと思っております。

◎学校教育課主幹（井手上豊彦君） 昨年の5月の臨時休業再開後は、学習

の遅れを取り戻すため様々な工夫を凝らして、学習保障にかけて取り組む中、児童・生徒とか教職員の負担軽減を図る目的で小中学校のトイレ清掃をはじめ、消毒等の外部委託をしてきました。

今年度も感染者は多いものの、国から示されている衛生管理マニュアルにおいては、通常の清掃活動の範囲で清掃をし、清掃が終わった後は必ず石けんを使用して手洗いをするというのが示されておりますので、令和3年度はそのマニュアルに従って、児童・生徒による通常の清掃活動を行ってまいりました。

ただ、現在は緊急事態宣言も出されて、10代や10代未満のお子さんの感染者が増加しているということから、感染対策と児童・生徒及び教職員の負担軽減を図るということで、今回新たにトイレ清掃委託業務を提案させていただいたということになります。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） ないようですので、以上で款9教育費についての質疑を終わり、歳出についての質疑を終結します。

続いて、歳入についての質疑に入ります。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 本会議のところで国庫特別会計のところでありましたが、今回取りあえず一旦は繰越金を活用してということで、あとこれまでのコロナ対策で行ってきたものの執行残、臨時交付金を使ってやってきたものの執行残があるということで、これを後で充当して最終的には決算で財源を確定するという説明がこの間あったというふうに思っています。

それで、新たな財源というのは国会が行われていないために交付金が予算化できていないという状況があるのではないかなというふうに思うんですね。その点で、例えば地方から声が上がっているだとか、市長会等は何か動きとかはないんでしょうか。そういった点について何か動きが分かれば教えていただきたいと思えます。

◎総務部長（中村定秋君） すみません。今手元にその資料がございませんが、やはり市長会等でも新型コロナウイルス感染症に関して、例えば協力金でありますとか様々な支出が長引いておりますので、そういったところへの財源の手当てをとというような、そういう要望については目にした記憶があるということぐらいで、すみませんが、よろしくお願ひします。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） ないようですので、歳入についての質疑を終結いたします。

お諮りします。

委員間討議を省略したいと思いますますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 御異議なしと認め、委員間討議を省略します。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。

議案第80号「令和3年度岩倉市一般会計補正予算（第7号）」について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（黒川 武君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第80号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（黒川 武君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

続いて、議案第81号「令和3年度岩倉市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」を議題とします。

当局の説明はいかがいたしましょう。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） 質疑はないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りします。

委員間討議を省略したいと思いますますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 御異議なしと認め、委員間討議を省略します。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。

議案第81号「令和3年度岩倉市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（黒川 武君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第81号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、当委員会に付託されました議案は全て議了いたしました。

なお、本委員会の委員長報告の文案につきましては、正・副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で、財務常任委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。